

質問回答書

業務名		「一歩踏み込む」食品ロス削減推進事業	
番号	質問項目	質問	回答
1	仕様書 3	<p>食品ロス削減に関する連携協定を締結されているのは、株式会社クラダシ様のみでしょうか。</p> <p>連携協定を締結している事業者の活用とは、本事業委託業務の基調講演、体験型ワークショップやイベント、事業発表等のすべてにおいてでしょうか。それとも業務の一部のみでもよろしいのでしょうか。</p>	<p>鹿児島県が食品ロス削減に関する連携協定を締結しているのは株式会社クラダシのみです。</p> <p>連携協定を締結している事業者の活用とは、本業務内容の全てにおいてではなく、基調講演や体験型ワークショップ等、提案内容に合わせて適宜活用していただくことを想定しています。</p> <p>また、本事業の実施において、食品ロス削減の知見について、株式会社クラダシからのアドバイスがある可能性を申し添えます。</p>
2	仕様書 3	<p>消費者向けシンポジウムの参加対象が「一般県民（20歳代～40歳代をメインとして想定）」と記載がある一方で、体験型ワークショップには「子どもと一緒にできるものを半数以上」とございます。</p> <p>つまり、ある程度の家族連れの参加者を想定しているという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、参加人数40人以上は子どもを含めた人数でしょうか。その子どもは具体的にどの年代を想定しておりますでしょうか。（例えば、小学生高学年等）</p>	<p>参加対象として想定している世代が本事業で実施するイベントに参加する際、ある程度家族連れで参加されることを想定しています。</p> <p>また、体験型ワークショップの参加人数は子どもを含めた人数です。参加対象として想定している世代の子どもの年齢は様々だと考えており、具体的な年代の想定はありませんが、小学校低学年～小学校高学年まで幅広く楽しめるものを期待しています。</p>
3	仕様書 3	<p>体験型ワークショップやイベントについて、「基調講演と同会場内」というのは、同じ県民交流センター内で実施すれば良いという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、「同時並行で実施可能」というのは、基調講演と同じ時間帯でワークショップを実施することができる、という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>「同会場内」とは、施設（県民交流センター）ではなく、会場（ギャラリー2等）が同じであることを想定していますが、調理実習室を利用した体験型ワークショップ・イベントを実施する場合は、この限りではありません。</p> <p>「同時並行で実施可能」とは、基調講演とワークショップ・イベントの実施時間帯を分けるのではなく、基調講演の時間帯もワークショップ・イベントを実施していただくことを想定しています。基調講演に興味があっても集中して聴講することが難しい子育て世代である20代～</p>

			40代の県民が、体験型ワークショップ・イベントに子どもを参加させながら基調講演を聴くことができるなど、様々な参加の方法が実現できることを期待します。
4	仕様書3	参加者把握については、人数のみでしょうか。それとも氏名、住所まで必要でしょうか。	氏名、住所等個人情報是不要ですが、事業効果の測定等のため、参加者の属性（年齢、職種等）を把握することを想定しています。
5	仕様書3	アンケートの対象はシンポジウム参加者及び非参加者が対象でしょうか。それともシンポジウム参加者のみが対象でしょうか。	アンケートの対象者は同事業の参加対象者のみを想定しておりますが、非参加者に広く調査していただくことを妨げるものではありません。
6	仕様書3	印刷仕様及び印刷部数は、委託者と契約締結後に協議と記載がある一方で、企画提案書作成要領1(2)では、印刷仕様及び印刷部数を記載とございます。 これは企画提案にて示した仕様や部数は変更となる場合があります、かつ変更内容によっては実施要領の予算を上回ることも想定されるが、その認識でよろしいでしょうか。	企画提案書の印刷仕様及び印刷部数については、企画全体を検証するために記載いただくこととしております。 契約締結後の協議では、実態に合わせて変更をする場合も想定しておりますが、その際は予算の範囲内での変更となります。
7	仕様書3	シンポジウム開催にあたり、講演者は何名以上を希望されておりますでしょうか。	シンポジウムの講演者は、効果的なプログラムとなる人数（講師）をご提案ください。
8	仕様書3	こちら見積を提出させて頂くうえで、最低何部以上を想定すればよいのか、ご教授いただけますと幸いです。 また、内容に関しては決定後協議させて頂くという認識でお間違いないでしょうか	チラシの作成部数については、効果的に周知できる配布部数を企画提案書に記載の上、お見積もりください。 また、詳細に関しては、契約締結後の協議において変更する可能性はありますが、内容やラフデザイン案については企画提案書への記載及び提出をお願いします。 <u>企画提案書の作成に当たっては、「令和5年度「一歩踏み込む」食品ロス削減推進事業業務委託に係る企画提案書作成要領」を御確認ください。</u>
9	実施要領	こちら過去実施事例や、過去のポスター・チラシデータなどはございますでしょうか。	本事業は今年度の新規事業であり、過去事例はありません。